

第三者評価の公表事項

種別	児童養護施設
----	--------

①第三者評価機関名

社会福祉法人 秋田県社会福祉協議会

②評価調査者研修修了番号

S2019007
06-6b

③施設名等

名 称：	横手市立県南愛児園「ドリームハウス」
施設長氏名：	谷口 太郎
定 員：	36 名
所在地(都道府県)：	秋田県
所在地(市町村以下)：	横手市 横山町1番1号
T E L：	0182-32-6065
U R L：	http://family-care-service.com/kennanaijien
【施設の概要】	
開設年月日	昭和26年5月1日
経営法人・設置主体 (法人名等)：	社会福祉法人 ファミリーケアサービス
職員数 常勤職員：	28 名
職員数 非常勤職員：	
有資格職員の名称 (ア)	社会福祉士
上記有資格職員の人 数：	2 名
有資格職員の名称 (イ)	調理師
上記有資格職員の人 数：	3 名
有資格職員の名称 (ウ)	保育士
上記有資格職員の人 数：	13 名
有資格職員の名称 (エ)	幼稚園教諭
上記有資格職員の人 数：	9 名
有資格職員の名称 (オ)	栄養士
上記有資格職員の人 数：	2 名
有資格職員の名称 (カ)	認定心理士
上記有資格職員の人 数：	4 名
施設設備の概要(ア) 居室数：	26
施設設備の概要(イ) 設備等：	
施設設備の概要 (ウ)：	
施設設備の概要 (エ)：	

④理念・基本方針

■理念■

誰もが自らの可能性を最大限に生かせる地域社会をめざして
誰もが安心して、ひとりひとりの暮らしが実現できるように
ご利用者の自律と自立を支え、その意思や願いが尊重されるように
潤いとゆとり、明るさと笑顔の交差点（人）であるように
地域と共に歩み、世代を越えた交流の場であるように

■基本方針■

入所児童ひとりひとりの権利及び人権を尊重し、子ども達が安心・安全な生活を送ることができ
る施設を目指し、子どもの最善の利益のための自立と自律を支え、家族機能の再構築を図れるよ
う援助・支援を行っていく。

⑤施設の特徴的な取組

同一法人内で様々な福祉サービス事業所を運営していることで、緊密に連携することにより、切
れ目のない充実したサービスを提供できる。

⑥第三者評価の受審状況

評価実施期間（ア）契 約日（開始日）	令和2年9月1日
評価実施期間（イ）評 価結果確定日	令和3年2月19日
前回の受審時期（評価 結果確定年度）	平成 29 年度

⑦総評

◆特に評価の高い点◆

- ・困っていることを言えずに孤立しやすい職員への対策として、相談窓口を複数にするなどの取
組をしている。また、今年度から外部の臨床心理士による月2回のスーパーバイズ体制を整備し
た。
- ・職員は、一人ひとりの子どもたちの気持ちを理解するようにしている。子どもの気持ち、基本
的人権を尊重し、配慮した支援をしており、将来に向けた夢や希望などを見守りながら、子ども
自身が自ら判断し行動できるように支援している。
- ・施設として、詳細なアセスメントが実施されており、自立支援計画には、子ども一人ひとりの
具体的なニーズ、具体的な養育・支援の内容等が明示されている。
- ・支援困難ケースへの対応について検討し、積極的かつ適切な養育・支援が行われている。

◆改善を求められる点◆

- ・子どもの権利擁護について、規程・マニュアル等が整備され、職員の理解が図られているが、
園内での研修ができていないため、職員が子どもの権利について具体的に検討する機会を設ける
ことが期待される。

⑧第三者評価結果に対する施設のコメント

今回3回目の第三者評価を受審し、これまで取り組んできた支援の姿勢や人材育成の取組みに対し高評価を頂いた反面、日々の業務に追われ3年前にできていた項目がやれていなかった現状に改めて気付かされた良い機会となりました。

今回の評価を真摯に受け止め、課題である園内研修については毎月行われる職員会議の内容を精査、短縮し、園内研修を企画していく等の改善策を検討しています。

また、高評価を頂いた項目についても甘んじることなく、更なる施設の向上、職員資質の向上を目指し取り組んで参りたいと思います。

コロナ禍ではありましたが調査の方々には感染防止のご配慮を頂いたこと、また的確なご指摘や丁寧なご説明、自信に繋がるような励ましのお言葉を頂いたこと深く感謝申し上げます。

第三者評価結果（児童養護施設）

共通評価基準（45項目）

I 養育・支援の基本方針と組織

1 理念・基本方針

(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	第三者 評価結果
① 1 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
<p>法人、施設の理念、基本方針が適切に明文化されており、職員、子どもや保護者等への周知が図られている。</p> <p>理念、基本方針は施設内の文書や園だよりに記載されている。現在ホームページを改装中であるが、完成後は掲示する予定である。</p> <p>理念や基本方針は、定例会議等で職員に周知するとともに、子どもや保護者には内容をわかりやすく説明した資料によって理念等に沿った支援を行うことも説明している。</p> <p>子どもには、定期的な説明のほかにトラブルがあった時など必要だと感じた時にユニットごとに説明する機会がある。</p>	

2 経営状況の把握

(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	第三者 評価結果
① 2 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
<p>施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。</p> <p>施設長は、県児童養護施設協議会の会長、全国社会福祉施設協議会の常任協議員等を務めており、福祉事業の動向と地域の実情を把握し環境の変化等に適切に対応している。</p>	
② 3 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	a
<p>経営環境と経営状況の把握・分析にもとづき経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。</p> <p>施設長は経営課題を明確にしており、役員との共有がなされている。</p> <p>また、会議等で得た情報については職員会議で職員に周知している。</p> <p>指定管理ということで市の協力なしにはできないこともあるが、課題の解決・改善に向けて具体的な取組を進めている。</p>	

3 事業計画の策定

(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	第三者 評価結果
① 4 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a
<p>経営や養育・支援に関する、中・長期の事業計画及び中・長期の収支計画を策定している。</p> <p>国や県の方針を反映するとともに経営課題の解決や改善に向けた中期計画となっている。数値目標や具体的な成果等を設定することにより、実施状況の評価を行える内容となっており、必要に応じて見直している。</p>	
② 5 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a
<p>単年度の計画は、中・長期計画を反映して具体的に策定されている。</p> <p>単年度事業計画は中期計画の内容を反映したものとなっており、実施状況の評価を行える内容となっている。</p>	
(2) 事業計画が適切に策定されている。	
① 6 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	c
<p>事業計画が、職員等の参画のもとで策定されていない。</p> <p>事業計画の策定期間や手順は決まっているが今年度は手順通りに行うことができず、施設長が策定し会議で職員に説明した。今後は、職員等の参画や意見の集約・反映のもとで行ってほしい。</p>	
② 7 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。	b
<p>事業計画を子どもや保護者等に周知しているが、内容の理解を促すための取組みが十分ではない。</p> <p>子どもへは掲示や実践を通して周知している。保護者への説明は十分にできていないと考えており、施設独自のホームページを開設し、定期的に情報を載せ、保護者が自由に閲覧できるようにする予定である。今後は、子どもや保護者等の参加を促す観点から周知、説明の工夫を行うことが望まれる。</p>	

4 養育・支援の質の向上への組織的・計画的な取組

(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	第三者 評価結果
① 8 養育・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b
<p>養育・支援の質の向上に向けた取組みが組織的に行われているが、十分に機能していない。</p> <p>組織的に養育・支援の内容をチェックし、質を向上させる取組みは行っている。PDCAサイクルにもとづく養育・支援の質の向上に関する取組みとして、施設の改善点を職員から取り上げてもらいたいと作った委員会（DFP委員会＝Dream Future Project委員会）があるが、今年度の活動実績はないため、委員会の今後の活動に期待する。</p>	

② 9 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
<p>評価結果を分析し、明確になった施設として取り組むべき課題について、改善策や改善実施計画を立て実施しているが、十分ではない。</p> <p>改善策や改善の実施状況の評価を実施するとともに、必要に応じて改善計画の見直しを行い、問題点の共有化はされている。単年度事業計画に記載して実施しているものもあるが、できていないものもある。</p> <p>改善の仕組みを構築するために委員会を活用する等の取組みをを期待する。</p>	

II 施設の運営管理

1 施設長の責任とリーダーシップ

(1) 施設長の責任が明確にされている。	第三者 評価結果
① 10 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
<p>施設長は、自らの役割と責任を職員に対して明らかにし、理解されるよう積極的に取り組んでいる。</p> <p>機関誌及び園だよりを利用し、施設の取組みを保護者及び関係機関に発信している。施設長の役割や責任が明確化されており、会議や面談を通して職員に表明し周知されている。災害時における施設長の役割と責任、不在時の委任についても明確化されている。</p>	
② 11 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
<p>施設長は、遵守すべき法令等を正しく理解するために積極的な取組を行っている。</p> <p>施設長は、遵守すべき法令等を理解しており、利害関係者との適正な関係を保持している。経営に関する研修や勉強会にも参加し、職員会議や各種委員会のなかで職員に周知している。</p>	
(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。	
① 12 養育・支援の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。	a
<p>施設長は、養育・支援の質の向上に意欲をもち、施設としての取組みに十分な指導力を発揮している。</p> <p>施設長は、個人面談を年2回実施し、職員の研修希望を取り入れている。また、自己評価を実施し、それをもとに職員にフィードバックしている。その他にも養育の質向上のために職員一人ひとりに対して内部、外部の研修を積極的に取り入れ充実させている。</p>	
② 13 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a
<p>施設長は、経営の改善や業務の実効性を高める取組みに十分な指導力を発揮している。</p> <p>施設長は、人事考課及び月次予算執行状況を確認し分析している。適切な人事配置、職員に対しての処遇改善及び年次有給休暇の取得促進や意識改革などにも積極的に取り組んでおり、連続した4日の年次有給休暇やリフレッシュ休暇の取得を年度初めに呼び掛けている。</p>	

2 福祉人材の確保・育成

(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。	第三者 評価結果
① 14 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a
<p>施設が目標とする養育・支援の質を確保するため、必要な福祉人材や人員体制に関する具体的な計画が確立しており、それにもとづいた取組が実施されている。</p> <p>養育・支援に関わる専門職（有資格職員）の配置等、必要な福祉人材や人員体制について具体的な計画がある。</p> <p>将来の民営化や小規模化を想定した福祉人材の確保を考えている。</p> <p>リモートによる施設見学及び法人全体での職員確保養成など様々な方法で取り組んでいる。</p> <p>小規模化によって人手が1.3倍必要になると見越して、配置基準以上に職員を配置し育成している。</p>	
② 15 総合的な人事管理が行われている。	b
<p>総合的な人事管理に関する取組が十分ではない。</p> <p>法人規程を確立しそれを順守することで総合的な仕組みができています。人事基準も明確に定められており人事考課を通じた面接等で職員への周知が図られている。</p> <p>把握した職員の意向・意見や評価、分析などに基づいた改善策の検討、実施までは至っていない。子育て中の泊まり勤務免除など柔軟な働き方ができていない。</p>	
(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	
① 16 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	b
<p>職員の就業状況や意向を定期的に把握する仕組みはあるが、改善する仕組みの構築が十分ではない。</p> <p>タイムカードの導入により就業状況の確認がスムーズに行われている。職場内で業務分担表をその都度見直すことでバランスに配慮した取組を行っている。</p> <p>困っていることを言えずに孤立しやすい職員への対策として、相談窓口を複数にするなどの取組をしている。また、外部の臨床心理士に来てもらい、月2回のスーパーバイズ体制がある。</p> <p>5年から10年勤務した職員が辞めてしまう事例もあることから、定着のための取組を充実することが望まれる。</p>	
(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	
① 17 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
<p>職員一人ひとりの育成に向けた目標管理等が行われているが、十分ではない。</p> <p>職員の目標管理のために園長との個別面談、「学びノート」や「振り返りノート」等の活用をしている。</p> <p>「自己評価シート」の活用により、職員の経験年数や実績等に合わせた目標を設定し、年度ごとに自己評価及び上司評価を行って次年度へのモチベーション向上につなげているが、今後は2年目以降の職員へのサポートの充実が望まれる。</p>	

② 18 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
<p>施設として職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定されているが、内容や教育・研修の実施が十分ではない。</p> <p>策定した研修計画にもとづいて研修が実施されているが、業務多忙で時間がなく、また会議室がないため施設内研修は十分に行われていない。</p> <p>今後は、コロナ禍の中でもオンライン、リモートの研修を取り入れるなど、研修参加の環境を整備することが望まれる。</p>	
③ 19 職員一人ひとりの教育・研修等の機会が確保されている。	b
<p>職員一人ひとりについて、教育・研修等の機会が確保されているが、参加等が十分でない。</p> <p>職員の希望を聴取することで、一人ひとりに合わせた研修プログラムを作成している。また、職員が望めば資格取得に向けた支援を行っている。命令研修と希望研修を随時進めている。OJTも習熟度に合わせて行っている。スーパービジョンは、園長、統括、基幹的職員3名の5名体制としている。</p> <p>今後は、研修参加の環境を確保するなどの工夫を期待する。</p>	
(4) 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。	
① 20 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a
<p>実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、効果的なプログラムを用意する等、積極的な取組みを実施している。</p> <p>実習生が目指す資格に合わせて実習プログラムを整備している。また実習生のニーズを聞き取り、学びたい目標を確認している。社会福祉士の指導者研修を修了した者がいる。</p>	

3 運営の透明性の確保

(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。	第三者 評価結果
① 21 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
<p>施設の事業や財務等に関する情報を公開しているが、方法や内容が十分ではない。</p> <p>園だよりは、保護者と関係機関へ送付している。改装中のホームページができれば、施設の認知度を上げるため施設の情報を広く公開する予定である。</p> <p>新しいホームページ等で、法人、施設の理念、基本方針やビジョン等について、社会・地域に対して明示・説明し、法人、施設の存在意義や役割を明確にすることを期待する。</p>	
② 22 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b
<p>公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組みが行われているが、十分ではない。</p> <p>法人が契約している税理士の指導を受けている。</p> <p>今後、監査法人による監査を行う計画があるため、実施されることを期待する。</p>	

4 地域との交流、地域貢献

(1) 地域との関係が適切に確保されている。	第三者 評価結果
① 23 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
<p>子どもと地域との交流を広げるための地域への働きかけを積極的に行っている。</p> <p>地域との関わり方について基本的な考え方を文書化している。 施設内に交流の場所を確保し、遊びやすい環境づくり及び関わりを推奨する働きかけを行っている。</p>	
② 24 ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a
<p>ボランティア等の受入れに対する基本姿勢が明示されており、受入れについての体制が整備されている。</p> <p>ボランティアの受け入れ体制は確立している。 ボランティアは事前登録としており、学生ボランティアは少ないが企業のボランティアは増えている。 コロナ禍前は、地域小規模児童養護施設に学習ボランティアが来ていた。</p>	
(2) 関係機関との連携が確保されている。	
① 25 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
<p>子どもによりよい養育・支援を実施するために必要となる、関係機関・団体の機能や連絡方法を体系的に把握し、その関係機関等との連携が適切に行われている。</p> <p>地域市町の要保護児童対策地域協議会への参加、学校及び児相、地域福祉との連携協働を積極的に行っている。また、会議の内容は復命形式で職員間でも情報共有している。 地域在住の里親とも退所児の事を中心に情報共有している。</p>	
(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。	
① 26 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a
<p>地域の具体的な福祉ニーズ・生活課題等を把握するための取組みを積極的に行っている。</p> <p>子育てや子どもに関する相談は受け、業務日誌に記録している。また、法人のホームページの「問合せ欄」から子どもに関する相談のメールが入れば、施設で対応している。 地域の要保護児童対策地域協議会や連絡会に積極的に参加し、状況把握に努めている。</p>	
② 27 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
<p>把握した地域の具体的な福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が十分ではない。</p> <p>子育てや子どもに関する相談は受け、業務日誌に記録している。また、法人のホームページの「問合せ欄」から子どもに関する相談のメールが入れば、施設で対応している。 地域との交流もあり、子どもが地域の掃除をしている。 隣接する同法人の特別養護老人施設が、災害時には地域の人を受け入れることとなっており、その際に協力できる体制を整えることが望まれる。</p>	

Ⅲ 適切な養育・支援の実施

1 子ども本位の養育・支援

(1) 子どもを尊重する姿勢が明示されている。	第三者 評価結果
<p>① 28 子どもを尊重した養育・支援の実施について共通の理解をもつための取組を行っている。</p>	a
<p>子どもを尊重した養育・支援の実施についての基本姿勢が明示され、施設内で共通の理解をもつための取組が行われている。</p> <p>子どもを尊重した養育・支援の実施については、「運営指針」や「管理運営規程」に明示されており、職員が理解し実践している。</p> <p>子どもの尊重や基本的人権への配慮について、定期的に状況の把握・評価等を行い、必要な対応を図っている。</p> <p>一人ひとりの子どもたちの気持ちを理解するようにしている。医師、心理職員、職員ともケースを検討を重ね子どもの感情や言動を受け止めるための努力をしている。</p>	
<p>② 29 子どものプライバシー保護に配慮した養育・支援が行われている。</p>	a
<p>子どものプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備し、子どものプライバシーに配慮した養育・支援が行われている。</p> <p>一人ひとりの子どもにとって、生活の場にふさわしい快適な環境を提供し、子どものプライバシーを守れるよう設備等の工夫を行っている。</p> <p>施設の構造上、個室はできていないが、4人部屋の居室に仕切りを作り、2人部屋にしている。また、2人部屋の間にもカーテンを引きプライバシーが守られるよう配慮している。</p> <p>保護者に対しても写真や名前が外部に出る場合は確認している。</p>	
<p>(2) 養育・支援の実施に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。</p>	
<p>① 30 子どもや保護者等に対して養育・支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。</p>	a
<p>子どもや保護者等が養育・支援を利用するために必要な情報を積極的に提供している。</p> <p>見学者への対応は業務日誌に記載している。</p> <p>見学者には、「生活の決まり」を使って、施設の概要を説明している。入所予定の子どもに対しては、児童相談所の一時保護所へ出向いて心配事を聞くときにも使っている。</p> <p>児童相談所、市役所のどちらからも見学の申込がある。</p> <p>子どもや保護者等に対する情報提供について、適宜見直しを実施している。</p>	
<p>② 31 養育・支援の開始・過程において子どもや保護者等にわかりやすく説明している。</p>	b
<p>養育・支援の開始・過程において同意を得るにあたり、施設が定める様式にもとづき子どもや保護者等に説明を行っているが、十分ではない。</p> <p>小学4年生以上の子どもには、「自分の将来に向かって」という書面で確認し、わかりやすく説明している。</p> <p>施設が行う養育・支援については、子どもや保護者の同意を得たうえでその内容を記録に残している。</p> <p>小さい子どもや知的障害のある子どもに対する配慮についてルール化が不十分であり、今後は説明した記録を残す等の取組を期待する。</p>	

<p>③ 32 養育・支援の内容や措置変更、地域・家庭への移行等にあたり養育・支援の継続性に配慮した対応を行っている。</p>	b
<p>養育・支援の内容や措置変更、地域・家庭への移行等にあたり養育・支援の継続性に配慮しているが、十分ではない。</p> <p>家庭復帰や自立など子どもたちが施設を退所した後も施設職員が関われるよう配慮はしている。</p> <p>他施設への措置変更は少ないが、ある場合は施設での生活状況などを伝える文書を作っている。担当者がファイルにレシピや学校の成績など必要になる情報を入れて渡している。担当者とは携帯電話で繋がっている。</p> <p>今後は、引継ぎ文書の様式を定め、説明した内容を記録として残すことが望まれる。</p>	
<p>(3) 子どもの満足の向上に努めている。</p>	第三者 評価結果
<p>① 33 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。</p>	a
<p>子どもの満足を把握する仕組みを整備し、子どもの満足の結果を踏まえて、その向上に向けた取組を行っている。</p> <p>子どもとは食事の場や別室で話を聞く機会を作っている。また、子供の満足の底上げのために、子どもの意見を採用して子供たちと話すこともある。</p> <p>見守り委員会のアンケートや各委員会による子どものニーズ調査は行っている。分析、検討については運営会議及び職員会議の中で検討し改善をしている。</p>	
<p>(4) 子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。</p>	
<p>① 34 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。</p>	b
<p>苦情解決の仕組みが確立され子ども等に周知する取組が行われているが、十分に機能していない。</p> <p>各ユニットに意見箱を設置し周知している。また、苦情解決の仕組みは確立しており機能はしている。</p> <p>第三者委員と子どもの会食を2月に実施している。子どもには、廊下に貼ってある委員が来ることや、職員に話せないことを話していいことを伝えている。</p> <p>今後は、苦情解決の仕組みについて保護者等への説明を行い、周知することが望まれる。</p>	
<p>② 35 子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、子ども等に周知している。</p>	b
<p>子どもが相談したり意見を述べたい時に方法や相手を選択できる環境が整備されているが、そのことを子どもに伝えるための取組が十分ではない。</p> <p>園長室を相談室と兼用している。このため空いている部屋を活用して相談しやすい環境を提供している。</p> <p>子どもへの周知に関して、口頭では伝えているが、今後はわかりやすい文書を作成し、説明することが望まれる。</p>	

③ 36 子どもからの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
<p>子どもからの相談や意見を把握しているが、対応が十分ではない。</p> <p>職員は、日々の養育・支援の実施において、子どもが相談しやすく意見を述べやすいように配慮し、適切な相談対応と意見の傾聴に努めている。</p> <p>「改善要望等対応要領」に沿って対応しているが、今後は、定期的な見直しを行い、職員へ周知することを期待する。</p>	
(5) 安心・安全な養育・支援の実施のための組織的な取組が行われている。	第三者 評価結果
① 37 安心・安全な養育・支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b
<p>リスクマネジメント体制を構築しているが、子どもの安心と安全を脅かす事例の収集や要因分析と対応策の検討・実施が十分ではない。</p> <p>リスクマネジメントに関する責任者の明確化、リスクマネジメントに関する委員会を設置するなどの体制を整備している。</p> <p>見守り委員会がヒヤリハット、自己分析を行って職員会議で情報共有している。</p> <p>今後は、職員に対して、安全確保・事故防止に関する研修を実施することが望まれる。</p>	
② 38 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
<p>感染症の予防策が講じられ、発生時等の緊急を要する子どもの安全確保について施設として体制を整備し、取組みを行っている。</p> <p>「感染症防止対策マニュアル」があり、また、その都度臨機応変に対応もしている。</p> <p>今年はコロナ対策を厚労省、県の指示のもとできる限りの対策を講じている。また施設の場合、ウイルスを職員が持ち込む場合が多いので行動規制など職員の協力も要請している。</p>	
③ 39 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b
<p>地震、津波、豪雨、大雪等の災害に対して、子どもの安全確保のための取組を行っているが、十分ではない。</p> <p>地震や火事など個別の災害対応にはマニュアルがある。</p> <p>倉庫に災害用として3日分の備蓄がある。</p> <p>事業継続計画については、法人が策定ガイドラインを作成した段階である。</p> <p>今後は、事業継続計画を策定し、必要な対策・訓練等を実施することが期待される。</p>	

2 養育・支援の質の確保

(1) 養育・支援の標準的な実施方法が確立している。	第三者 評価結果
① 40 養育・支援について標準的な実施方法が文書化され養育・支援が実施されている。	a
<p>養育・支援について、標準的な実施方法が文書化され、それにもとづいた養育・支援が実施されている。</p> <p>「愛児園養育マニュアル」を定めそれに基づいて実施している。 子どもの尊重や権利擁護とともにプライバシーの保護に関わる姿勢が明示されている。 標準的な実施方法にもとづいて実施されているかどうかを確認する仕組みがある。</p>	
② 41 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a
<p>標準的な実施方法について定期的に検証し、必要な見直しを組織的に実施できるよう仕組みを定め、仕組みのもとに検証・見直しを行っている。</p> <p>養育・支援の標準的な実施方法の検証・見直しに関する時期やその方法が施設で定められている。 検証・見直しにあたり、自立支援計画の内容が必要に応じて反映されている。</p>	
(2) 適切なアセスメントにより自立支援計画が策定されている。	
① 42 アセスメントにもとづく個別的な自立支援計画を適切に策定している。	a
<p>子ども一人ひとりの自立支援計画を策定するための体制が確立しており、取組みを行っている。</p> <p>施設として、詳細なアセスメントが実施されている。 自立支援計画には、子ども一人ひとりの具体的なニーズ、具体的な養育・支援の内容等が明示されている。 支援困難ケースへの対応について検討し、積極的かつ適切な養育・支援が行われている。</p>	
② 43 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。	b
<p>自立支援計画について、実施状況の評価と実施計画の見直しに関する手順を施設として定めて実施しているが、十分ではない。</p> <p>自立支援計画の評価・見直しにあたっては、標準的な実施方法に反映すべき事項、養育・支援を十分に実施できていない内容（ニーズ）等、養育・支援の質の向上に関わる課題等が明確にされている。施設内では、家庭環境の変化など、緊急の見直しもを行っている。 今後は、更に、手順書を整備することが望まれる。</p>	

(3) 養育・支援の実施の記録が適切に行われている。

① 44 子どもに関する養育・支援の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。

b

子ども一人ひとりの自立支援計画の実施状況が記録されているが、職員間での共有化が十分ではない。

パソコンのネットワークシステムの利用や記録ファイルの回覧等を実施して、施設内で情報を共有する仕組みが整備されて、一人ひとりの支援状況は記録されている。

今後は、記録要領の整備を期待する。

② 45 子どもに関する記録の管理体制が確立している。

a

子どもに関する記録の管理について規程が定められ、適切に管理が行われている。

新任研修の中にプライバシーに関する内容がある。

個人情報の取り扱いについては、子どもや保護者へ説明し、同意をもらっている。職員に対しても法人研修を行っている。

内容評価基準（25項目）

A-1 子どもの権利擁護、最善の利益に向けた養育・支援

(1) 子どもの権利擁護	第三者 評価結果
① A1 子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。	c
<p>子どもの権利擁護に関する取組みが十分ではない。</p> <p>権利侵害の早期発見をするための具体的な取組みとしては、見守り委員会で年4回児童の意向を確認するアンケートを行っている。</p> <p>子どもの権利擁護に関する規定・マニュアル等は整備されているが、今後は、研修など職員が具体的に検討する機会を設けることが期待される。</p>	
(2) 権利について理解を促す取組	
① A2 子どもに対し、自他の権利について正しい理解を促す取組を実施している。	b
<p>子どもに対し、自他の権利について正しい理解を促す取組みを実施しているが、十分ではない。</p> <p>子どもの年齢や状態に応じて、権利についての理解を深めるよう、権利ノートやそれに代わる資料等を使用して、生活の中で保障されるさまざまな権利についてわかりやすく説明している。</p> <p>全ての職員が子どもに伝えていけるようにしたいと考えており、今後、施設内での研修等により取組みが一層充実することを期待する。</p>	
(3) 生き立ちを振り返る取組	
① A3 子どもの発達状況に応じ、職員と一緒に生き立ちを振り返る取組を行っている。	a
<p>子どもの発達状況に応じ、職員と一緒に生き立ちを振り返る取組みを行っている。</p> <p>子ども一人ひとりに成長の記録（アルバム等）が用意され、空白が生じないように写真等の記録の収集・整理に努めている。</p> <p>子どもが大きくなって入所した経緯を知りたくなったときに、児童相談所や保護者とともに伝えている。難しいケースのときには、保護者の弁護士も同席したことがあった。真実を知って揺らいだり、落ち込んだりしたときに、担当職員、家庭支援専門相談員、心理担当でサポートできる体制を整えている。</p>	
(4) 被措置児童等虐待の防止等	
① A4 子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	b
<p>不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいるが、十分ではない。</p> <p>子どもに対して不適切なかかわりがあった場合の処分については就業規則に規定されている。子どもには、「権利ノート」を使い入所時に説明している。</p> <p>虐待の届出制度についての子どもへの説明は掲示しており、簡単に説明をしている。</p> <p>今後は、不適切な関わりについて説明した資料を掲示するなどして、早期発見に取り組まれることを期待する。</p>	

(5) 子どもの意向や主体性への配慮	
① A5 職員と子どもが共生の意識を持ち、生活全般について共に考え、快適な生活に向けて子ども自身が主体的に取り組んでいる。	b
<p>職員と子どもが共生の意識を持ち、生活全般について共に考え、快適な生活に取り組もうとしているが、子ども自身が十分に主体的に取り組んでいるとはいえない。</p> <p>子どもたちが自分たちの問題や課題に対して小グループで話し合ったり、担当職員に相談したり、日常的に検討する機会を設けている。</p> <p>生活のルールを決める時には、子どもと職員で相談して決め、会議を通じて職員全体で共有している。以前は、子どもたち同士で遊んだり、ルールづくりをすることもあったが、最近子どもと職員が対面で関わるが増えている。</p> <p>今後は、子どもが自主的な活動ができる機会を設けることを期待する。</p>	
(6) 支援の継続性とアフターケア	
① A6 子どものそれまでの生活とのつながりを重視し、不安の軽減を図りながら移行期の支援を行っている。	a
<p>子どものそれまでの生活とのつながりを重視し、不安の軽減を図りながら移行期の支援を行っている。</p> <p>入所前の面会・アセスメントを行い、子どもの好みの寝具や学用品等を準備しており、温かく迎えることができるようにしている。</p> <p>退所時も、築いてきた関係性をもとに、子ども一人ひとりに対して必要な情報や資料を担当者が選び、ファイルにまとめて渡している。</p>	
② A7 子どもが安定した社会生活を送ることができるようリービングケアと退所後の支援に積極的に取り組んでいる。	a
<p>子どもが安定した社会生活を送ることができるようリービングケアと退所後の支援に積極的に取り組んでいる。</p> <p>子どもや家族の意向確認し、ケース検討会議を開催している。退所前の自立の準備、必要な知識や経験などについて、職員で情報共有し、家庭復帰後の支援をしている。</p> <p>退所後、子どもからの連絡を受け、関係機関と調整のうえで家庭訪問をすることもある。また、アフターケアを望まない子どもについても可能な範囲で状況の把握に努めている。</p> <p>退所後の支援内容は、「アフターケア報告書」に記載している。</p>	

A-2 養育・支援の質の確保

(1) 養育・支援の基本	第三者 評価結果
① A8 子どもを理解し、子どもが表出する感情や言動をしっかりと受け止めている。	b
<p>子どもを理解し、子どもが表出する感情や言動をしっかりと受け止めようとしているが、十分ではない。</p> <p>日常生活の中で、子どもたちが表出する感情や言動を受け止め、一人ひとりの気持ちを理解するようにしている。ケース会議では精神科医、心理担当職員とともに検討し、子どもの理解を深めるための取組みを行っている。</p> <p>今後は、施設でもアンケートを実施するなど、子どもたちからの信頼を得ることができているか、職員が振り返る機会があると望ましい。</p>	

<p>② A9 基本的欲求の充足が、子どもと共に日常生活を構築することを通してなされるよう養育・支援している。</p>	a
<p>基本的欲求の充足が、子どもと共に日常生活をいとなむことを通してなされるよう養育・支援している。</p> <p>子どものニーズに応じて個別対応できる体制が整っている。担当職員と個別に話ができる工夫をしている。</p>	
<p>③ A10 子どもの力を信じて見守るという姿勢を大切にし、子どもが自ら判断し行動することを保障している。</p>	b
<p>子どもの力を信じて見守るという姿勢を大切にし、子どもが自ら判断し行動することを保障しているが、十分でない。</p> <p>職員が子どもを十分に把握、援助できるよう職員の配置に配慮している。</p> <p>子どもの力を信じ、主体的につまづきや失敗の体験を自分で解決できるように支援しているが、つい先回りをして失敗しないように手助けをしてしまいがちで、主体的に問題を解決していくような支援が不十分と感じている。</p>	
<p>④ A11 発達の状況に応じた学びや遊びの場を保障している。</p>	b
<p>発達の状況に応じた学びや遊びの場を保障しているが、十分ではない。</p> <p>子どもの状況に応じて必要な社会資源の情報を提供し、利用に向けての支援をしている。学習塾やスポーツジムなど子どもが望む習い事などは必要に応じ、本人と相談しながら支援をしている。</p> <p>子どもの発達の状態が多岐にわたってきているので、認知トレーニング「コグトレ」を導入したいと考えており、今後の取組みを期待する。</p>	
<p>⑤ A12 生活のいとなみを通して、基本的な生活習慣を確立するとともに、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう養育・支援している。</p>	b
<p>生活のいとなみを通して、基本的な生活習慣を確立するとともに、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう養育・支援しているが、十分ではない。</p> <p>施設生活での基本的な約束として生活の決まりはあるが、職員と子どもが話し合い、状況に応じて柔軟に対応している。</p> <p>基本的な生活習慣を確立できるように養育・支援しているが、ネットやSNSに関する知識を子どもたちに説明するための職員の知識や理解が不十分である。</p> <p>今後は、外部の専門家の協力を得るなどして、職員が学び、子どもに伝えていくことが望まれる。</p>	

(2) 食生活	
① A13 おいしく楽しみながら食事ができるように工夫している。	a
<p>おいしく楽しみながら食事ができるよう工夫している。</p> <p>子どもたちと職員とは、今日の話をしながら楽しく食事できている。定期的に残食の状況や子どもの嗜好を把握するための取組がなされ、それが献立に反映されている。</p> <p>また、子どもの年齢や健康状態にも配慮した食事を提供に努めている。食事の場面で職員が必要なマナーを教えており、子どもたちも後片付けやテーブル拭きなどが身につけている。</p>	
(3) 衣生活	
① A14 衣類が十分に確保され、子どもが衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように支援している。	a
<p>衣類が十分に確保され、子どもが衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように支援している。</p> <p>本人のお気に入りの服を着ている。中高生は自分で服を買いに出かけ、小学生までは担当職員と一緒に出かけている。被服費の予算はあるが、本人の状況に合わせて柔軟に対応している。子どもの見えるところで、服の管理をしており、中学生以上の子どもには自分で洗濯するよう声かけをしている。難しい場合には職員が手伝っている。</p>	
(4) 住生活	
① A15 居室等施設全体がきれいに整美され、安全、安心を感じる場所となるように子ども一人ひとりの居場所を確保している。	b
<p>居室等施設全体がきれいに整美され、安全、安心を感じる場所となるように子ども一人ひとりの居場所を確保しているが、十分ではない。</p> <p>長期休みのときには当番制で共有スペースを掃除しているほか、土日祝日には各自で居室の掃除をすることとし、整理整頓、掃除等の習慣が身につくようにしている。</p> <p>4人部屋だった居室に仕切りを作り、2人部屋にしている。また、2人部屋の間にもカーテンを引き個人の空間を確保しているほか、個人ロッカーも準備している。</p> <p>従来の建物を工夫しながらユニット化してきた経緯があり、死角が生じてしまう等、安全確保のための職員の導線にも不便がある。間取りが時代に合わなくなってきており、整備が必要だと感じている。</p>	
(5) 健康と安全	
① A16 医療機関と連携して一人ひとりの子どもに対する心身の健康を管理するとともに、必要がある場合は適切に対応している。	b
<p>一人ひとりの子どもに対する心身の健康を管理し必要がある場合は対応しているが、十分ではない。</p> <p>子どもの平常の健康状態や発育・発達状態を把握し、定期的に子どもの健康管理に努めている。幼児は職員が常に健康状態を把握している。</p> <p>国のガイドラインを施設用にマニュアル化したものを回覧してはいるが、今後、改めて勉強する機会を設けることを期待する。</p>	

(6) 性に関する教育	
① A17 子どもの年齢・発達の状況に応じて、他者の性を尊重する心を育てよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。	b
<p>他者の性を尊重する心を育てよう、性についての正しい知識を得る機会を設けているが、十分ではない。</p> <p>性に関しては隠すことなく子どもの発達段階に応じた説明をしている。 職員が講師となって、年齢別に今起こっている問題に関わる内容を学習会をしている。職員は全国の性教育に関する研修にも参加している。 性的虐待を受けた子どもへの支援は、児童相談所の心理担当者が入所後も関わり、ケアを継続している。 以前に比べると「生教育委員会」の活動ができていないため、今後は委員会を活用し、性についての正しい知識が子どもたちに浸透していくことを期待する。</p>	
(7) 行動上の問題及び問題状況への対応	
① A18 子どもの暴力・不適応行動などの行動上の問題に対して、適切に対応している。	b
<p>子どもの行動上の問題に対応しているが、問題状況の対応は十分でない。</p> <p>施設内での暴力事案への対応のために、ケース会議での検討やパニックへのタイムアウト法の学習などを行っている。 子どもの不適応行動に関して、特に咄嗟の身体的な反応が必要な支援についてはできる人とできない人の差ができていますので、今後、研修の充実を期待する。</p>	
② A19 施設内の子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう施設全体で取り組んでいる。	b
<p>子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう施設全体で取り組んでいるが、十分でない。</p> <p>問題の発生予防のために、「見守り委員会」でリスクについて話し合いを行っている。 関係機関との連携を行っているが、意思疎通がうまくいっていないと感じている部分があるため、連携して対応していくことが望まれる。</p>	
(8) 心理的ケア	
① A20 心理的ケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。	b
<p>心理的ケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行っているが、十分ではない。</p> <p>子どもの自立支援計画作成時や、問題行動があった際の会議等には心理担当職員も参加し、情報共有を行っている。 小児精神科医、臨床心理士などによる検討会及びスーパービジョン体制を構築している。 心理的な支援に関しては、心理担当職員に子どもとの守秘義務があるが、命に係わることなど言ってもらいたいこともあり、施設として共有するためのガイドラインを作りたいと考えている。</p>	

(9) 学習・進学支援、進路支援等	
① A21 学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援を行っている。	a
<p>学習環境の整備を行い学力に応じた学習支援を行っている。</p> <p>子どもの状態に応じて、施設でプリントを用意し、がんばり表でモチベーションを維持できるように工夫している。</p> <p>通っている学習塾の先生と連携して支援をしている子どももいる。</p>	
② A22 「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。	b
<p>子どもが進路の自己決定をできるように支援しているが、十分ではない。</p> <p>進学を希望する子どもに対しては、オープンキャンパスや試験の引率、各種奨学金制度を利用した経済面のバックアップができるよう支援している。</p> <p>地域性や子どもの状況から就労支援しながらの措置継続は難しい状況にあるが、今後は、就労先の理解を得て、社会経験を積めるよう支援していくことが望まれる。</p>	
③ A23 職場実習や職場体験、アルバイト等の機会を通して、社会経験の拡大に取り組んでいる。	b
<p>職場実習や職場体験、アルバイト等の機会を通じた社会経験の拡大に取り組んでいるが、十分ではない。</p> <p>資格取得の奨励はしている。職場実習や体験の機会、アルバイトもしているが、子どものニーズと一致しないことがある。</p> <p>実習先として協力事業所と連携しており、以前は子ども自身とのニーズが合って送り出せたが、最近では子どものニーズが多様になっていて対応しきれていない。</p>	
(10) 施設と家族との信頼関係づくり	
① A24 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立している。	a
<p>施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制づくりを確立している。</p> <p>家庭支援専門相談員を中心に施設全体で家族との信頼関係づくりに取り組んでいる。</p> <p>家庭復帰に向けて児童相談所、市行政と連携している。</p>	
(11) 親子関係の再構築支援	
① A25 親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。	b
<p>親子関係の再構築等のために家族への支援に取り組んでいるが、十分ではない。</p> <p>家族再統合プログラムは児童相談所が策定し、面会、外出、外泊を積み重ねて取り組んでいる。</p> <p>児童相談所等の関係機関と密接に協議し連携を図って家族支援の取組みを行っている。</p> <p>今後は、家族療法事業の実施などを通して、家族の修復、養育力の向上などに取り組むことが期待される。</p>	